

地域医療構想の実施にあたり、住民の声を反映させることを求める 意見書

厚生労働省は9月26日、全国の公立・公的病院のうち、424の病院を「再編や統合が必要な医療機関」として唐突に公表した。広島県でも13の病院がその対象となり、府中市の府中市民病院と府中北市民病院も含まれている。名指しされた自治体からは「地域の実情を考慮していない」など不安や不満の声が多く上がっている。

広島県では、平成28年(2016年)に、医療需要を含む将来の医療提供体制に関する地域医療構想を策定している。身近な地域で医療・介護サービスを受けられ、住み慣れた地域で暮らし続けることができることを目指し、地域における病床の機能分化や連携を推進してきたところである。

広島県の構想では、平成24年(2012年)に35,284床ある病床数を、令和7年(2025年)には28,614床(高度急性期病床2,989、急性期病床9,118、回復期病床9,747、慢性期病床6,760)へ最大6,634病床の削減を目標に、二次保健医療圏ごとに定期的な調整会議を行い具体化を進めてきている。

機械的に病床数が削減されれば、地域医療の重要な役割を果たしている小規模病院が切り捨てられる危険性も大きい。

このような中での厚生労働省の突然の公表は、対象の病院がある地域の住民にとり寝耳に水であり、一層の不安をあおることになっている。地域医療構想を円滑に進める議論をかえって困難にするとの批判の声も上がっている。地域医療確保のためにも、住民ニーズや地域の実情を踏まえた慎重な議論が求められる。

よって、国においては次の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 国は地域医療を守るために、地域医療構想の実施にあたり、機械的な病床削減を行うのではなく地域の実情や住民の声を十分に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年12月16日

広島県府中市議会